機密性２情報

総（庶）第２４０号
平成２５年３月１８日

三重県土地家屋調査士会長　殿

津地方法務局長　梅本　泰宏

登記所内証明書等発行請求機の設置について（依頼）

平素は，登記行政に格別の御理解と御協力を賜り，厚くお礼申し上げます。

さて，当局四日市支局登記部門に標記発行請求機１台を設置し，本年４月１日（月）から運用開始する予定です。

つきましては，チラシを同封しますので，貴会会員の皆様への周知方につき，何分の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

証明書発行請求機設置のお知らせ

津地方法務局四日市支局では，以下のとおり「証明書発行請求機」を設置いたします。

この請求機は，タッチパネル方式で，お客様ご自身に直接入力していただきますと，申請書を記載して窓口に提出することなく，お客様のお名前を窓口からお呼びしますので，発行される整理番号票と引換えに証明書を窓口で受け取っていただけるものです。

◆ 運用開始日　　平成25年4月1日(月)

◆ 開設場所　　津地方法務局四日市支局
1階登記部門事務室内

◆ 取扱時間　　月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(国民の祝日・休日及び年末年始を除く。)

◆ 取り扱う証明書
全国の登記所のコンピュータ化されている
○土地・建物の登記事項証明書
○会社・法人の登記事項証明書及び印鑑証明書
○地図等各種図面の証明書

※　印鑑証明書の請求には，印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。
交付の際は，印鑑カードの御提示をお願いします。

※　登記事項要約書は取り扱っておりません。

◆ 手数料

○各種登記事項証明書	1通 600円
○印鑑証明書	1通 450円
○地図等各種図面証明書	1通 450円



【お問い合わせ先】
津地方法務局四日市支局登記部門
TEL 059－353－2237

証明書発行請求機

登記事項証明書等の請求の流れ

① 請求情報の入力

画面の案内に従い，**請求情報の入力**を行います。

※印鑑証明書の請求の場合には，印鑑カードの読み込みと生年月日の入力が必要になります。
※会社・法人等の登記事項証明書については，印鑑カードの読み込みを行うことにより，請求情報の入力を省略することができます。





② 整理番号票の受領

請求内容と手数料を確認後，お名前を入力すると，**整理番号票**が発行されますので，お受け取りください。

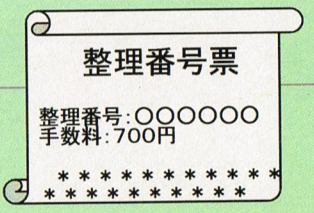

ご注意ください。

1　証明書の枚数が20枚を超える場合には，この端末から請求を行うことができませんので，職員にお申し出ください。

2　会社・法人の証明書の請求手続は，一つの会社・法人ごとに行ってください。

3　操作についてご不明な点は，職員にお問い合わせください。

4　概要記録事項証明書については，この端末から請求を行うことができません。

③ 収入印紙の購入

整理番号票に記載された手数料額相当の**収入印紙(※)**を用意して，待合室でお待ちください。

※登記印紙でも構いません。

④ 証明書の受領

お名前を呼ばれましたら，整理番号票と引換えに**申請用紙を受領**して，**収入印紙(※)を貼って提出**してください。
その場で**証明書**をお受け取りになれます。

※登記印紙でも構いません。